

みえ福祉第三者評価結果

① 第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

② 施設・事業所情報

名称：桔梗が丘保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 堀 秀子	定員（利用人数）： 180名
所在地：三重県名張市桔梗が丘3番町4街区411番地2	
TEL：0595-65-0827	ホームページ： http://hananosato-nabari.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：名張市より移管日 平成23年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 こもはら福祉会	
職員数	常勤職員： 22名 非常勤職員 33名
専門職員	(専門職の名称) 保育士 44名
	幼稚園教諭 2名
	給食調理員 7名
施設・設備 の概要	(居室数) 保育室 9室
	職員室・給食室
	(設備等) 教材室・休養室・調理室 トイレ・沐浴室・医務室・倉庫

③ 理念・基本方針

「みんなで 創ろう つながろう 人の輪 心の和 子どもの笑顔がみたいから」
いきいきと遊ぶ子ども
・心も体も健やかにのびる子ども
・自分のことが好きと思える子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

市内最大180名の定員を持つ保育園。利用者のニーズに合わせ「延長保育」「一時預かり保育」等を実施し、地域の福祉施設として大きな役割を果たしています。
法人の理念「明るく清潔・安心・安全な施設」に基づき、美化点検日を年2回設定し、組織的な取り組みを行っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年5月25日（契約日）～ 平成30年12月6日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成25年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【理念・基本方針が確立・周知されている】

法人の経営理念、保育理念が明文化され、ウェブサイトに明示されている。職員へは入職時や職員会議のほか、職員室や保育室に掲示することで常に意識することができている。保護者へは、「はじまりのつどい」で理念が書かれた用紙を配布し説明したり、玄関に大きく掲示するなど、十分周知されている。

【働きやすい職場作りに向けた取組】

職員の意向や要望を把握するために、園長や統括参与が定期的に面談の場を設けている。残業0、持ち帰り0、有給休暇100%取得を目標に取り組み、園だけでなく法人全体として働きやすい職場作りが図られており、来年4月から保育事務の効率化を図るために保育ソフトを導入するなど、業務全体の見直しが積極的に行われている。

【PDCAサイクルの確立】

自己評価や指導計画の作成、苦情解決や相談への対応等、組織としてPDCAサイクルが確立し、それに基づいて対応している。PDCAサイクルが組織として確立しているため、保育の質の向上や改善に向けて迅速に対応できている。

【利用者の向上への取組】

保護者アンケートを年8回実施し、個人懇談や保護者懇談など保護者の意見を積極的に聞く姿勢が評価できる。苦情や相談、意見があれば園全体で対応する仕組みがあり、記録に残されている。情報共有についてはプライバシーにも配慮し、案件に応じて全職員ではなく関係職員のみに説明するといった配慮もされており、保護者からの信頼を高める取組である。

◇改善を求められる点

【事業計画の策定】

法人として中・長期計画はあるが、現在策定をしている最中である。策定後は中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画について、今回の第三者評価や自己評価で出た課題や、人材確保・育成計画や地域との関わりなど盛り込んで策定されたい。また、PDCAサイクルは確立しているので、実施状況の評価・見直しが職員参画のもと実施されることにも期待したい。

【標準的な実施方法の文書化】

食事、着脱、手洗い、散歩、遊び等のマニュアルは作成されているが、今後は年齢別に保育の個々の場面を一日の流れに沿って作成し、留意点やプライバシー配慮等を盛り込んで作成されるとなお良い。また、標準的な実施方法にもとづいて保育が実施できているかを確認したり、定期的に検証・見直しする仕組みづくりに期待したい。

【評価者の研修等の実施】

自己評価や面談実施後の結果を人事考課として賞与に反映させる仕組みがあるが、評価者が成果を評価するのか、プロセスを評価するのか、評価したものどう職員に指導していくのかが課題となっているため、評価の視点の統一を図るためにも、評価者研修等を実施されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審することで、職員自らが現状を見直し、課題や改善点に気付くことができた良い機会となりました。

今後は更に改善を図り、より良い保育園づくりとなるよう、質の向上に努め取り組んで行きたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
法人の経営理念、桔梗が丘保育園の保育理念は明文化されており、ウェブサイトに明示されている。保護者には、入園式で理念が書かれた用紙を配布し、丁寧に説明をして理解を促している。職員へは、入職時や職員会議等の機会に説明をしている。理念は保育所の玄関付近に大きく掲げられ、保護者や来客の目に留まるように工夫されているほか、各クラスにも掲示されており、職員が常に理念を意識できるよう配慮されており、取組として評価できる。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
経営状況に関する情報は園から本部に報告され、その情報に基づいて法人本部の理事会や評議員会、幹部会で把握・検討されている。理事会には統括参与・園長、幹部会には統括参与が出席し、園の現状について報告・提案がされている。的確に把握・分析されている。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
法人理事会、幹部会、評議員会等で検討された課題は統括参与と園長を通じて職員に伝えられている。現場からの意見を統括参与がパイプ役として、法人本部に上申する仕組みがあり、上申するだけでなく、できるできないの結果や実施時期などを職員にフィードバックし、職員が参画し具体的に取組む体制がある。職員が経営の視点をもちにくいこともあります、職員の経営状況の理解と組織的な対応をどう職員に知らせるかが課題となっている。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
法人としての中・長期計画はあるが、数値目標が入った具体的な計画は文書化されていない。また、園の中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されていないため、この機会にまずは園としての中・長期計画の策定を検討されたい。	

I - 3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a • b • c
単年度事業計画を策定し、園としてソフト面、特に職員の質の向上や処遇改善、職員の階層別研修の実施、研修参加への促し等取組を行っているが、今後、園としての中・長期計画を作成し、中・長期計画を踏まえた単年度計画を作成することを検討されたい。	
I - 3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I - 3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
年度末の全職員のアンケートで、振返りと次年度にしたいことや意見を聞き、次年度の計画に反映している。単年度の事業計画は、園長や副園長、主任から職員に周知しているが、全職員の理解が課題となっている。また、中・長期計画やそれを踏まえた単年度計画が策定されていないため、まずは職員参画のもと事業計画を策定し、実施状況を職員会議等で周知し、職員が理解した上で、評価や見直しが行われることが望まれる。	
I - 3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a • b • c
年間の行事計画は、園だよりやおたよりを配布し保護者に伝えている。今後は、事業計画を策定し、保護者等へ周知し理解を促す取組に期待したい。	

I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果
I - 4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。
I - 4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
行事ごとの保護者アンケートや年度末の園全体の自己評価、定期的な第三者評価受審により、保育の質の向上に向けた改善に取り組んでいる。出てきた課題について、PDCAサイクルにもとづいて改善が行われているのが、聞き取り調査や書面で確認でき、組織的な取組として評価できる。
I - 4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。
行事ごとの保護者アンケートや年度末の園全体の自己評価から課題を明確にし、職員会議等で周知し改善に取り組んでいる。研修委員会が課題を年間の研修計画に盛り込むなど、職員参画のもと計画的に改善が行われている。全体研修は、全職員に参加してほしいという思いから2回開催にしたところ参加率があがっている。今後は、課題を、単年度計画や中・長期計画に反映されることを期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。
職務分掌表を作成し、園長・副園長の役割・責任を明確化している。職務分掌表は閲覧可能な場所に保管され、職員がいつでも閲覧できるようになっており、職員会議等でも園長の責任と役割を説明するなど、理解が図られている。有事の際の役割や責任も明確であり、不在時には副園長が役割を担う仕組みもできている。

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
法人全体で法令遵守の強化に取り組んでおり、園にも情報が伝わるような体制がある。また、法令遵守で問題が起きれば法人本部で議論されることになっている。各行政機関が発する通知や指針は主任以上に配布し、主任から各職員に伝達されているが、職員が理解しているかどうかの把握に課題がある。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a・b・c
園長は、自己評価や保護者アンケートから現状を把握し、課題があれば改善に向け会議等で話し合うなど意欲的に取組んでいる。各クラスで解決できないことは、園長・副園長が助言・指導する体制があり、適切にアドバイスしている。	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
働きやすい環境整備の取組として、有給休暇100%取得や残業〇時間、持ち帰り〇を目標にしている。持ち帰りの仕事をなくすための取組として、保育事務の効率化を図る保育ソフトの導入が決定しており、11月と2月に検証、4月からの本格導入に向けてすでに動き始めている。導入が目的ではなく、業務全体の見直しを図ることを目的とした取組が評価できる。	

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
タウン誌に求人を出したり、潜在保育士の掘り起こしのため、職員や地域住民からの紹介制度を取り入れている。今後は、園に必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や、人材確保・育成に関する方針を明確にした計画を事業計画に盛り込むことを検討されたい。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
法人として保育士に求める人材像を明確にしている。職員が自己評価や目標成果シート、自分ふりかえりシートを提出後、主任、園長、副園長、統括との面談をパート職員含む全職員に行っていている。その結果は人事考課として賞与に反映される仕組みとなっている。評価者が成果を評価するのか、プロセスを評価するのか、評価したものをどう指導していくのかが課題となっている。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
園長・副園長の自己評価後の面談や統括参与の年2回の面談を設け、職員が相談しやすいよう、意向を伝えやすいよう配慮している。職員の意見を聞く機会を多く作ろうという姿勢が素晴らしい。残業〇や持ち帰り〇や有給休暇100%取得を目標にし、お互いの協力体制のもと休みやすい環境作りに努めている。保育園内だけでなく法人本部に相談窓口があり、相談しやすい環境が整備されている。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
期待する人材像を明確にし目標が設定され、目標管理が正職員だけにとどまらず、今年度からパート職員にも行われている。目標の進捗具合も園長や統括との面談により確認できている。	

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
年間の研修計画は研修委員会の職員が作成している。職員の目標やスキル、職員アンケートから研修内容を検討し、全体研修のほか園内や園外の研修計画を作成している。期待する職員像が明確化され、単年度事業計画を研修計画が整合しており、計画的に研修が実施されている。	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
年間の研修計画を策定し、職員の学びの時間を確保している。全体研修は平日夜と日曜日の2回行うことで、職員の参加率が格段に向上している。外部研修の情報を提供し、参加を促し、外部研修で学んだことは伝達研修で報告されている。職員が理解しやすいように、復命書の書式を変更する予定があり、今後に期待したい。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
実習生の受入れマニュアルを作成し、積極的に多くの実習生の受入れを行い、保護者へも園だよりを通じて伝えている。学校と実習内容について連携し、学校からのプログラムを活用し研修・育成を行っている。毎日、実習生と主任で反省会を行い、園長や副園長も時々参加するなど、効果的な研修になるよう努めている。今後は、実習生の研修や育成に関する基本姿勢や数値目標を事業計画に明記されるとなお良い。	

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
法人のウェブサイトが整備され、法人・園の理念や保育の内容、事業計画、事業報告、会計報告等の情報が公開されている。また、保育の質の向上に向けた取組として自己評価結果を公表している。保護者や地域の方に向けて、法人の取組や各事業所で行っている活動の様子の写真が載った「はなの里」という広報誌を配布している。適切に情報が公開され運営の透明性が確保されていると評価できる。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
法人として税理士による内部監査の他、外部の会計士等による外部監査を行っている。監査結果は経営戦略会議にて報告され、経営改善が行われている。園の小口現金の取扱いに関してはルール化され、副園長が管理し、毎月本部に報告がされており、適正な経営・運営のための取組が行われている。	

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
地域との関わりについて法人の経営理念に明文化されている。地域の方に花の植え方を教えてもらったり、「なかよし広場」で園を利用していない保護者が来園する機会がある。市内の保育園の中で唯一幼年消防クラブを結成し、消防フェスティバルで地域と方に向けて防災活動を行っている。現在、市民センターに地域交流の相談をしたり、同法人の多機能ホームの利用者の方に来てもらうなど地域の方との交流を予定しており、積極的な交流に努めている。	

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
法人としてボランティア受入れマニュアルを策定している。保育希望者や中学生の職場体験等の受入れがあり、地域の学校教育に貢献できている。ボランティア受入れについて園だよりで保護者に周知している。はなの里だよりにボランティア受入れについて記載し、回覧板で地域に公表している。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
関係機関を明示したリストが職員室に掲示されている。支援が必要な子どもについては、子ども発達支援センターや教育センターと適切に連携を図っている。代表者連絡会等にも参加し、地域と情報共有や連携を図るように努めている。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
なかよし広場や一時預かり等を活用し、子育てに関する相談業務を行うなど、園の専門性を生かした取組を行っている。なかよし広場は月に6~7名、多いときは15~16名程度の利用があり、子育て支援センターとして機能している。小学校や公民館が近いため災害時の一時避難所には指定されていないが、食料の備蓄品を多く保管するなどの備えを行っている。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
なかよし広場に民生児童委員に参加してもらったり、一時預かり事業で地域の福祉ニーズを把握するよう努めている。年2回行われる運営委員会には自治会長や主任児童委員、保護者会、名張市保育幼稚園室長に参加いただき、ニーズの把握に努めている。なかよし広場や一時預かり以外の取組についても検討しており、熱心な姿勢が評価できる。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
理念や基本方針、目標に明示され、園内研修やカリキュラム検討会で子どもの尊重や基本的人権への配慮について、勉強会や話し合いが実施され、職員への意識づけが行われている。また、入園時の説明や園だよりで保護者の理解が図られている。訪問時、組対抗リレーで逆転負けをしてしまった組の子どもたちが、誰も責めることなくお互いを尊重する姿勢が見られたが、日々の保育の中でお互いを尊重する心を育てる取組が行われていると理解でき評価できる。	
III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
プライバシー保護や虐待防止等に関する規程が整備され、園内研修等で職員の理解が図られている。プール時の着替えの時には年長は男女別にしたり、外部から見えないよう遮光ネットで隠すなど配慮に努めている。日々子どものプライバシーや権利擁護について意識しながら保育している様子が窺え、評価できる。	

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
法人のウェブサイトがわかりやすく整備され、入園のしおりや写真を盛り込んだ園の案内パンフレットが市役所や子育て支援センターに設置されている。見学希望者には随時対応し、丁寧な案内を心がけている。入園のしおりや案内パンフレットは毎年見直しされ、積極的に情報提供していると評価できる。	
III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
毎年はじまりのつどいにて、入園のしおりや重要事項説明書を用いた説明が行われており、保護者アンケートでも94%の保護者が説明があったと回答があり、保護者の理解が得られている。また、受入れ時間についての確認書類に同意をもらっている。	
III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
転園時には引継ぎ文書を作成し、転園先に送付している。退園や転園後でも、相談できる窓口が設けられ、実際、退園後に一時預かりで利用されたことがある。今後は、保育所利用終了後でも子どもや保護者が相談できる窓口や担当者について、口頭だけでなく書面等で伝える等の取組に期待したい。	
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
日々、子どもの満足の把握に努めている。保護者へは年8回アンケートを実施するほか、個人懇談や保護者懇談も行われており、保護者の意見を積極的に聞く姿勢が評価できる。調査後は職員会議等で結果を検討し、実際に、運動会の参加が3歳児以上だったものを、乳児も参加したいという意見から2歳児が参加する種目を作ったり、イベントの時期をずらすなど、具体的な改善が行われており、取組として素晴らしい。	
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
苦情解決の体制（解決責任者、担当者、第三者委員）が設置され、園内に掲示がされている。苦情を受け付けた記録が作成され、園全体で情報を共有し解決策と今後の取組について検討されている。申し出た保護者にはフィードバックし、配慮した上で、おたよりで公表している。	
III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
入園のしおりに「どんな小さなことでも遠慮なくおたずねください」と記載し、園の1F・2Fの各入口に意見箱を設置し、いつでも相談できる旨を掲示している。できるだけ相談しやすい雰囲気作りとして事務所の一角に衝立をするなどプライバシーへの配慮に努めている。	
III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
相談や意見があれば記録に残し対応している。相談や意見を受け付けた際は、必ず園長・副園長に報告される体制があり、園長・副園長が迅速な対応に努めている。基本的には職員会議で情報を共有し検討されているが、プライバシー問題もあることから、案件に応じて担任のみに説明するなど配慮されている。保育の質だけでなく保護者からの信頼を高める取組として評価できる。	

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
ヒヤリハットの事例収集に力を入れており、書類を簡素化し事例を書きやすいように変更した。収集した事例を職員会議等で検討し、実際に、園庭の死角になる部分に、三角コーンを置いて入らないようになると改善策が講じられている。乳児室の玩具はお風呂休みに消毒したり、設備や遊具は早番の職員が毎日点検をし、年1回は業者が点検するなど、安全確保に余念がない。さらなる安心と安全を確保するためにヒヤリハットの基準を作成したことと、取組として十分評価できる。	
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
感染症対応マニュアルが整備され、看護師を中心となり職員に勉強会を実施するなど子どもの安全確保に努めている。クッカノンを2機設置したり、マスク・消毒を各クラスに準備するなど感染症予防に力を入れている。保護者へはお手紙や教室前のホワイトボードでお知らせしており、理解している様子がアンケートからも窺え、取組として評価できる。	
III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
防災計画が整備され、見直しもされている。避難訓練を毎月実施し、訓練後には課題を話し合い、災害はいつ来るかわからないとのことから時間帯を変更して訓練を行ったり、引き渡し訓練を実施するなど防災意識が高い。消防署や警察と連携した立ち合い訓練の実施や地域の防災訓練への参加が行われている。備蓄品は十分に保管され、教室には避難経路の掲示と非常時持ち出しリュックと3歳児以上には防災ずきんを常備するなど、十分な取組が行われている	

III-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果	
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
食事・着脱・手洗い、散歩、遊び等についてマニュアルが作成されている。今後は、年齢別や保育の個々の場面について、留意点やプライバシーの配慮等を盛り込んで作成されることを検討されたい。また、標準的な実施方法にもとづいて保育が実施されているかを確認する仕組み作りも併せて検討されたい。	
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
現在使用しているマニュアルについて、PDCAサイクルにもとづき定期的に見直し改善する仕組みがある。今後は、標準的な実施方法について手順や内容等を新しく文書化された後、定期的な検証や見直しの実施に期待したい。	
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
子どもの身体状況や保護者の生活状況やニーズは、家庭票で把握している。保育課程が職員に周知され、それにもとづき指導計画が策定されている。障がいのある子どもについては、コーディネーターが関係機関や保護者等と連携を図り、個別の指導計画が策定されており、子ども一人ひとりの発達をとらえ指導計画が策定されていると十分評価できる。	

	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
年間指導計画は年度末、月案は月末、週案は週末に検討会にて反省と見直しがされ、次の指導計画に生かされている。見直しによって変更した場合は、職員会議やカリキュラム検討会議等で周知されている。		
	III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
指導計画や個別指導計画の実施の記録が適切に行われている。乳児・幼児クラスで情報共有のための話し合いがもたれている。記入内容に差異が出ないよう園長や副園長が指導を行っている。より同じ目線で内容が統一化できるよう保育ソフトの導入を来年度予定している。		
	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
個人情報保護規程が整備され、子どもの記録の保管場所に明記されている。個人情報は鍵のかかる決まった場所に保管されており、ファイルの個人名をイニシャルで表記したり、パソコンで使用する場合は外部持ち出し禁止のUSBを使用し、パソコン上に個人情報が残らないようにするなど工夫されている。個人情報の取扱いについては職員や保護者に周知し、漏えい等あった場合は法人として処罰規定がある。		

評価対象IV 三重県独自基準

IV-1 地域項目

		第三者評価結果
	IV-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
	IV-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
民生委員も参加する月1回のなかよし広場や、自治会長・主任児童委員・保護者会・名張市保育幼稚園室の室長が参加する年2回の運営委員会、地域の方に花の植え方を教わる花育など行われているが、高齢者等の地域の子育て経験者と職員との定期的な懇談会や、祖父母との接点が少ない。地域性はあるが、地域の高齢者や身近な子育て経験者である祖父母等と連携する機会を設けることを期待したい。		
	IV-1-② 子どもの安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
何かあれば園から区長や民生児童委員に発信したり、区長や民生児童委員が園に足を運んでくれることもあり相互協力体制がある。地域に対して協力を働き掛けているが、平日の日中は留守の家が多い地域のため、関わりが少ない現状がある。自治会長・連絡会協議会会長・民生児童委員・主任児童委員・保護者会・名張市保育幼稚園室の室長が参加する年2回の運営委員会を通じて、より地域の協力体制の強化を図りたいと考えております今後に期待したい。		
	IV-1-③ 地域の環境保護に貢献している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
園内では、燃えるゴミ、燃えないゴミの分別を行い、普段の生活で自然に環境保護、環境美化意識を身につけられるよう工夫している。職員は、園周辺の清掃活動を行うなど、地域の環境美化に努めているが、子どもが地域で環境保護や環境美化に取り組める活動が少ないので、今後の取組に期待したい。		